

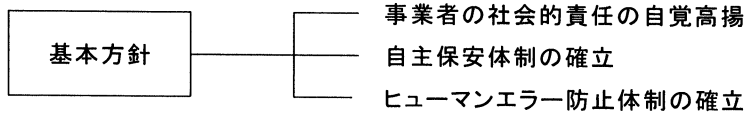
令和3年度 事業計画 (案)

県内では近年、国土強靱化対策で火薬類を消費する公共事業が増加しているものの、火薬類を取り扱う業界を取り巻く情勢は依然として厳しいものがあり、火薬類手帳制度による保安手帳所持者及び保安教育講習会受験者も減少傾向を続けるものと思われる。

一方、新型コロナウイルスの感染拡大により、昨年開催される予定であった世界最大のイベント東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が1年延期され、本年7月開催予定であり、開催地である日本をターゲットとした、テロの発生が引き続き懸念されるところであり、感染防止対策を講じながらも、官民を挙げた厳格なテロ対策の推進が求められている。

火薬類の保管管理の徹底による事故防止と公共の安全の確保は社会の要請であり、当協会は、昭和51年以来続いている産業火薬類無事故・無災害を本年度も達成するとともに、火薬類の保管管理するなど、関係行政官庁のご指導、会員の一層のご協力をいただきながら、自主保安推進の中核機関としての使命を確実に推進する。

このため、感染防止に配慮した習熟度確認等を含めた自宅学習方式による保安教育講習会の開催、火薬類消費事業所等に対するきめ細かい巡回指導診断(保安パトロール)、受託事業の厳正かつ適正な運用などに重点的に取り組む。



重点項目	推進項目
1 講習会の充実強化	(1) 手帳制度に基づく保安教育講習会(習熟度確認等を含む自宅学習方式)の計画的な実施 (2) 火薬類の手帳制度によらない保安教育講習会の効果的实施 (3) パワーポイント、プロジェクター、配布資料等の保安教育講習教材の活用等による実践的講習の実施 (4) 保安管理研究会による調査研究
2 消費現場等巡回指導診断の推進(保安パトロール)	(1) 7月、9月及び10月を保安パトロール強化月間とし火薬類消費現場等に対する保安パトロールと実践指導の実施 (2) 令和2年度指導事項の確認による自主保安対策の推進 (3) 保安指導委員会による調査研究
3 保安活動の推進	(1) 治安情勢に対応した特別保安対策の実施 (2) 火薬類危害予防週間の実施(6月) (3) 自主保安点検強調旬間の実施(9、10月)
4 資格試験の実施	(1) 火薬類取扱保安責任者知事試験受験者養成講習会の開催(7月) (2) 火薬類取扱保安責任者知事試験業務の適正な実施(9月)
5 広報活動の推進	(1) 「手帳制度による保安教育講習会開催のしおり」の発行 (2) 富山県火薬類保安協会報「かやく」の発行 (3) 富山県火薬類保安協会のホームページによる情報の発信 (4) 速報等の活用による効果的な情報提供